

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「最北れぶん留学」滞在・学習支援拠点施設増築事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道礼文郡礼文町

3 地域再生計画の区域

北海道礼文郡礼文町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(人口の推移)

・本町の将来人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所の平成 25 年公表は、2020 年で 2,480 人、2040 年で 1,604 人と推計されています。

・2015 年から 2020 年では総人口で 9.5%が減少し、年齢区分別では生産年齢人口で 14.4%減少、年少人口では 13.8%が減少しその割合が 10%を割り込むなど若者世代の減少が顕著になっています。

(年少人口の減少等)

・年少人口の減少は、児童生徒の減少により小・中学校の統廃合が加速し、平成 28 年にも小学校 1 校が閉校しました。

・町内唯一の礼文高校は、離島がゆえに入学生は町内の生徒のみでありここ数年 10 名前後で推移していますが、公立高等学校配置計画において安定的に 10 名を超える入学生が見込まれない場合は再編整備の対象とされ、礼文高校の存続が危惧されています。

(礼文高校の廃校等)

・礼文高校の廃校は、必然的に高校進学のために子供たちが島外へ流出せざるを得ません。

・島外へ進学する子供の生活援助や生計維持のために家族も一緒に転出する事例があります。

・結果として、人口減少を加速し、地元産業の担い手不足や労働者不足を加速

させるなどの悪循環に陥る可能性があります。

(担い手の不足等)

- ・本町の基幹産業の漁業では、就業者数はこの5年間で80名が離職し、一方で新規就業者は担い手支援対策等による若干の増加傾向もあって30名でしたが、結果として減少傾向に歯止めがかかっていません。それに起因してか漁獲高でも近年はピーク時(平成7年)の40%前後で推移している状況が続いています。

- ・観光宿泊業、水産製造業、小売り業においても、今現在、後継者が確保されているのは全体の3割程度と深刻な状況にあって、これまでも宿泊業、商店等の廃業が続いています。

- ・担い手や労働者不足対策は本町の基盤産業である漁業や観光業をはじめ地域の振興発展のための最重要課題となっています。

(礼文高校の存続と最北れぶん留学の推進)

- ・これまで、礼文高校存続のために魅力ある高校づくりとして、通学費・資格検定費助成や海外短期留学助成事業などの支援策に努めてきましたが、地元の中学卒業生15名~20名程度を対象とした対策には限界があります。

- ・平成30年から離島など地域の特性を生かした要件を満たすことで緩和された全国からの入学者選抜制度を活用し「最北れぶん留学」事業に取り組むこととしました。

- ・最北れぶん留学では、毎年度全国から12名程度の入学生を目指しています。

- ・最北れぶん留学では、その拠点施設として本事業において施設整備する学生寮を活用し、本町の主産業であり担い手対策を進めている「漁業」をはじめ「自然」や「歴史」など礼文の特色や魅力ある学びによって、留学生の確保と卒業後の礼文での就職や大学等卒業後のUターンそして定住へと結び付け、人口減少に歯止めをかけ、担い手や労働者不足の解消を図る必要があります。

- ・総合戦略に掲げる「新規漁業就業者支援事業」「商工業新規創業支援事業」「移住定住者住宅支援事業」など関連施策と連携し、最北れぶん留学を積極的に進め、移住定住を促進します。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

礼文町は、離島という地理的条件を踏まえつつ、今後さらに人口減少や少子高齢化が見込まれる厳しい時代の中でも「地域の結びつき」や「人と人の支えあい」を大切にして、町民一人ひとりが郷土への愛着と誇りを持ちながら、島

の更なる発展を目指すため、「活気と魅力あふれるまちづくり」「島の暮らしを支える環境づくり」「郷土愛と人を育む地域づくり」の3つの将来象を掲げ、その実現のため、①島における安定した雇用を創出する ②島への新しいひとの流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する4つを基本目標としています。

特に、本町唯一の北海道立礼文高等学校は、入学生は離島がゆえに町内子弟のみであり、ここ数年は10名前後で推移してきたなかで、人口減少と少子化の進行により更に減少が見込まれることから、この状況に歯止めをかけるべく、通学費・資格検定費助成事業や海外短期留学助成事業など魅力ある高校づくりに努め、入学生獲得に努めてきましたが、一方で、公立高等学校配置計画において、安定的に10名を超える入学生徒数が見込まれない場合は学校の再編整備（統廃合）を行うことが盛り込まれており、礼文高校の存続が危惧されるなかで、平成30年に入学者選抜制度が緩和され、離島など地域特性を踏まえた要件を満たす場合は道外からの推薦入学生の受け入れが可能となったことから、町長を会長として高校や町内教育関係者、議会関係者や学識経験者等で組織された「礼文高校魅力化推進協議会」を立ち上げ、平成28年3月策定の「礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に掲げる「礼文高校の存続とひとづくり」の主要施策として全国からの入学生を受け入れる「最北れぶん留学」に取り組むこととし、町外生を受け入れるためには必要不可欠な学生寮を整備するなどし、令和2年度からの受け入れを目指した結果、町外から9名の入学生を受け入れることができました。

令和2年3月策定の「第2期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも掲げた「礼文高校の存続とひとづくり」の主要施策である「最北れぶん留学」を更に充実し促進するための拠点として学習室を備えた学生寮の整備（増築）を行い、本施設を活用し地域資源を生かした学習塾を開設し、地域の特色ある学びを通じて魅力ある高校づくりを進め、礼文高校の存続と次代を担う人材の育成に努め、更には移住定住対策を進めることで、島の更なる発展を目指します。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目

この施設を通じた島留学生の延べ人数の増加 (人)	9	10	12
この施設を通じた学生塾受講者の延べ人数の 増加 (人)	0	0	40
この施設を通じた島留学卒業生の移住定住者 の延べ人数の増加 (人)	0	0	0

2023年度増加分 3 年 目	2024年度増加分 4 年 目	2025年度増加分 5 年 目	K P I 増加分 の累計
12	12	12	58
43	45	45	173
3	3	3	9

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③及び5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「最北れぶん留学」滞在・学習支援拠点施設増築事業

③ 事業の内容

総合戦略に掲げる「礼文高校の存続と人づくり」の施策として、離島等における全国からの入学者選抜制度を活用し、令和2年度から全国からの生徒受け入れを行っています。町外からの生徒を受け入れるためには必要不可欠な寮等を確保するため平成31年度に既存宿泊施設を取得し一部改築により収容人員18名の学生寮を整備するなどし、初年度においては9名の入寮生がありました。

「最北れぶん留学」では毎年度全国から12名の生徒の受け入れを目標としていることから、本事業では更に20名規模の施設の増築（併設）と既存施設の厨房部分を広げるための模様替えを行うものです。

本交付対象事業によって、既存施設と合わせ38名規模の学生寮となり「最北れぶん留学」事業の継続性を確保するとともに、新設する学習室や既存の食堂交流スペースを活用して、地元の漁師やNPO法人礼文島自然情報センター、地元ツアーガイド、町学芸員などを講師に地域の特色を生かした礼文の漁業、自然、歴史の学びの場を提供し、集団生活の中で礼文の魅力を体験し、自然豊かな本町への新しい移住定住の流れを作り出すための「最北れぶん留学」の拠点施設とするものです。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

（趣旨）

本事業により、既設と合わせ最大 38 名が収容可能な学生寮が地域の特色を生かした学生塾の機能を持ち、次代を担う人材の育成と本町への移住定住を促進するための最北れぶん留学の拠点施設として整備され、安定的、継続的に全国からの生徒の受け入れが確立します。

（収入）

収入は、寮生の施設利用料（寮費）として、1 人月額 30,000 円、年間最大（38 名×360 千円）で 13,680 千円と、特別交付税交付金を「市町村立高等学校寄宿舎の維持運営費に要する経費（ルール分）」から試算し、施設運営に係る一般財源所要額（施設利用料と支出との差額）の 8 割の 7,240 千円の収入合計で 20,920 千円を見込んでいます。

（支出）

支出は、光熱水費、食事賄費、管理及び生活指導員配置費等施設の維持管理及び運営費として 22,730 円を見込んでいます。

（収支）

収支の△1,810 千円は、自主財源の確保により安定した経営を目指します。

【官民協働】

学習塾の運営において、漁業協同組合は、「漁業」科目について、主体となって島の漁業の魅力あるカリキュラムを作成するとともに講師として地元漁師を派

遣することで連携します。また、将来地元で漁師を目指す生徒へは、漁業研修所への入所や漁業就業フェアへの参画等担い手育成のための支援を積極的に主導します。

NPO法人礼文島自然情報センター及びツアーガイドは、「自然」科目について、主体となって高山植物や自然景観等を生かした魅力あるカリキュラムを作成するとともに講師を派遣することで連携します。また、地元でツアーガイド等観光業を目指す生徒へは専門的指導環境の提供等担い手育成のための支援を積極的に主導します。また、両事業所が発信している自然情報や観光情報を活用し、魅力ある最北れぶん留学と移住定住に関する情報を発信します。

町は、学生塾を効率的に運営するため、協働する各事業所間の連携やカリキュラムの調整、教材費用等の助成を行います。また、各事業所が行う担い手育成のための支援の取組みに対し、担い手支援助成や新規起業支援助成等町の施策事業の支援により、担い手の確保、留学生の移住定住を促進します。

【地域間連携】

(東京都)

関係人口の創出・拡大施策として東京都港区との連携事業として特産品や観光PRイベントを開催しており、更に子どもたちの相互の交流を目指していますが、この様な事業を通じて、東京都港区においては、更に子育て世帯への礼文島の魅力と最北れぶん島留学や移住定住の情報発信やPRの役割を担うことで連携しています。

(北海道奥尻町)

北海道内で島留学を実施している奥尻町は、これまで同じ北海道の離島として水産・観光振興や防災対策等離島の振興について相互交流を行ってきており、本町が最北れぶん留学事業を実施するにあたり、島留学で先行し実績のある奥尻町（奥尻高校）を参考にし、全国募集のノウハウ、応募生徒の状況、学生寮の整備及び運営の方法や問題点等多岐にわたり指導的役割を担っており、島留学事業の効率的な推進に寄与しています。

【政策間連携】

(教育振興)

- ・島留学を通じた地域の魅力あるカリキュラムにより地元学が養成されるとともに、入学生徒の拡大による競争力の増加や部活動の活発化など高等教育

の振興に繋がります。

- ・ 礼文型と称される保・小・中・高の教育連携の中心的役割を果たしている礼文高校の充実・拡大は本町全体の教育の振興に繋がります。

（関係人口創出）

- ・ 東京都港区等の都市部及び他地域との交流事業を通じて最北れぶん留学を発信し、全国からの生徒の受け入れを促進します

- ・ 島留学生及び家族等の往来が増加することにより、地域PRの機会が増加し、特産品の販売促進、観光振興に寄与することができます。

- ・ 島留学生等都市部の人々の移入が増加することで、都市住民等との継続的な関りによって都市機能を持った人材との結び付きを構築できます。また、将来U I J ターンの促進も期待されます。

（移住定住）

- ・ 移住定住コーディネーターの配置により、島留学卒業生や卒業後のUターン者への町内就業及び住宅情報を発信し、留学生やその家族等の移住定住を促進することができます。

（雇用創出、担い手確保）

- ・ 移住定住する島留学卒業生等へは新規就業者への助成金事業や特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業と連携した創業支援等雇用の創出と漁業や商工業等不足している担い手の確保が期待されます。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度6月頃に、礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会により、事業ごとに設定したK P Iの達成度と今後の方向性を4段階に評価検証し、必要に応じて総合戦略の改定等を行っています。

【外部組織の参画者】

礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の構成員は、香深・船泊両漁業協同組合長、商工会長、観光協会長、建設協会長、信用金庫礼文支

店長、新聞通信員、高等学校校長、礼文町校長会長、地域住民（子育て世代、若者世代）、北海道の機関（水産普及指導所）、議会議員の代表者の参画を得ています。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、町のホームページで公表します。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 189,950千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 魅力ある高校づくり対策事業

ア 事業概要

魅力ある高校づくりのため、礼文高校魅力化推進協議会を設置し魅力ある支援策等を構築し、その支援事業として、入学生徒全国募集PR事業、通学バス運賃、資格検定費、学校昼食費や島外生帰省・保護者往来交通費への補助金事業、また、グローバルな視点と国際感覚を育むことを目的に毎年1年生全員を対象にアメリカ・カルフォルニア州の国際都市ロスアンゼルスで2週間訪問し、短期ホームステイや現地姉妹校生との交流や自然・文化を体験するための海外交流事業を実施します。更には、全国から募集の学生寮の生徒と地域の児童生徒や住民の交流を通じ、入学生徒の拡充を

図りれぶん留学を推進します。

イ 事業実施主体

北海道礼文郡礼文町

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。